

学位論文題名

# フィリピン低開発地域における農地改革と農村協同組合

—ビコール地方のモノグラフィ—

## 学位論文内容の要旨

フィリピンでは、植民地以来の土地制度に起因する農村部での貧困が社会問題として取り残されていた。歴代の政権により農地改革が進められてきたが、本格的に始動したのは、1980年代後半のことである。これまで主な研究が行われてきた稲作先進地帯において、このような近年の農村開発のための政策は、一定程度の成果をあげてはいるものの、その半面では農民層分解や所得格差の拡大なども発生し、問題の解決には至っていない場合が多い。本論では、これまでの先進地帯における農業政策のインパクトと農村構造の変化に関する既存研究に対して、低開発地域における農村構造の変化を明らかにし、政策の浸透や貧困対策問題の解決手段を考察するものである。

元来、フィリピンの先進農業地帯では、農地改革や技術革新を通して、富農が農外へ流出するか、商人層と結びつき、農村に強い影響力を持つとされてきた。商業資本が形成された村落では、そのことが農村内部の発展を阻害し、農民層の二極化のもとで農民の自立化のための組織化も困難であると認識されていた。そこで本論では、低開発地域と位置づけられるビコール地方の農村において農地改革の影響、農協と商人の機能の具体的な実態に着目し、先進地域と同様の発展過程を経るのか、独自の方向性を示しているのかを明らかにする。対象とするのは5つの村であり、地形的条件と土地利用の差によって平坦地稲作地帯、中間地畑作地帯、山間・限界地ココナッツ生産地帯に類別し、それらの条件との関わりを考慮して分析を加えている。

農地改革の影響については、平坦地稲作地帯では1970年代より農地改革の対象となり、現在では償還を終えて自作農となった農民も見られ、経済的には不安定でありながらも土地を手放して土地無し労働者へと転換する者もなく、自作農としての自立過程にあるといえる。元来、小規模小作地帯であり、農地改革以後に没落すると考えられていた償還農民の農地を集積できるような旧地主層が欠如していたという要因も指摘している。そのため、農地改革により創設された償還農民と旧小規模自作農により、農村の基盤が構築されつつある。一方、中間地帯の旧プランテーション地帯では、農地改革の対象となったのは1980年代後半のことである。農民の償還率は低く、一部の富裕層が完了している以外は償還に余裕はなく、この意味で、自作農の創設には至っていない。また、ココナッツ地帯においては、農地改革自体が実施されていないか、そもそも限界地的条件のもとで大土地所有制度が見られなかった。したがって、ココナッツ農村においては農地改革の影響はほとんどみられない。その中で、農民は政府支援による間作を行い副収入を確保するか、または出稼ぎや雑業による生計に依存する場合が多い。このように、地形的条件やそれに規定される土地利用の差により、

低開発地域の内部においてさえ農地改革のインパクトは異なり、それに対応した農村構造の変化がみられるのである。

商人の機能については、農村の「商業化」の進展と、それに伴う農業生産の拡大のために多額の生産資材が必要とされるようになってきている。そのため、先進農業地帯では、土地や耕作権の売買により資金を必要とする農民が増加し、商人による土地集積が進行している。これに対し、事例とした低開発地帯の農村では、商人は資金供与を縮小し、政策支援により農協が設立されると、農民はその機能を農協に求めるようになった。このように、農地改革と技術進歩に伴う「商業化」の中で、商人の機能は強化されずに、仕込み商人としての機能を喪失し、また生産資材供給と農産物販売の機能も分化傾向にある。しかし、ココナッツ農村では、商人の販売における優位性に変化は見られない。その要因は、商人のネットワークが植民地以来の強固な紐帯のもとで存在し、輸送手段の確保や情報収集の点において合理性を有しているからである。また、米・トウモロコシ生産の場合とは異なり、生産資材の投入が不要なため、ココナッツ商人が金融的に農民を支配する構造にはない。この点は、米・トウモロコシ農村とココナッツ農村における商人の性格の大きな相違である。このように、農地改革による農村内部での農民の自立度や作物の特性により、商人の性格が規定されているのである。

大地主が不在であったことによる農村部での資本蓄積の弱さ、商人の小規模性と機能分化により、農地改革により出現してきた富農層は、農民との結合をむしろ強めた。そのため、農協をはじめとする農村組織の中で、富裕層が既得権益を独占して組織を私物化することはなく、農民主体の組織運営が可能となった。米・トウモロコシ単作地帯では、総合農協が貸付金と生産資材の提供、技術指導、農産物販売に至る生産活動の全てにおいて機能するケースがみられる。こうした農協の成立条件を整理すると、以下の3点となる。第1に、村落内の作物が統一されており、農民の利害が一致していること、第2に、単一作物に関する灌漑管理などの生産的機能が存在すること、第3に、農民の営農活動を支える資金貸付け－資材供給－農産物販売－資金返済という一連の過程に農協が総合的に関与し、農協自体の資金循環も可能であることである。このような条件のもとで、総合農協が機能を発揮し、存続し得るのである。

以上の低開発地域における農地改革に伴う農村構造変化に関する考察から、土地条件と土地利用の差による農民の存立構造の特徴を整理すると以下の通りである。第1に、平坦・中間地帯の米・トウモロコシ農村と山間・限界地ココナッツ農村の性格の相違は、農地改革を実施する条件の有無と生産資材の必要性に規定されていることである。第2に、農民層の特徴と商人の機能の性格を把握することで、農協組織の存立構造を明らかにされた。第3に、農村組織のあり方については、米・トウモロコシ農村においては、その存立には前述の条件が必要となり、経済的な事業機能が求められている。それに対して、ココナッツ農村のように農民の経済的条件が脆弱な農村においては、組織の経済的機能や収益性よりも、情報交換や交流というコミュニケーションの場を提供するような役割が求められているのである。

以上、低開発地域における農村構造の実態を解明することで、それぞれの地域条件に対応した農村協同組合の発展経路を示し、これらに対応した政策対応のあり方を示唆している。

# 学位論文審査の要旨

主 査 教 授 坂 下 明 彦

副 査 教 授 黒 河 功

副 査 助 教 授 朴 紅

副 査 教 授 大 鎌 邦 雄 (東北大学大学院農学研究科)

## 学位論文題名

### フィリピン低開発地域における農地改革と農村協同組合

#### —ビコール地方のモノグラフィー—

本論文は、序章、終章を合わせ8章からなる172ページの和文論文である。図21、表69を含み、他に参考論文2編が添えられている。

近年のフィリピンにおける目覚ましい経済成長は、農工間格差を助長し、それは激しい地域格差として顕在化している。中部ルソンなどの先進農業地域では政策支援のもとで近代化が進みつつあるが、低開発地域の農村部は依然として貧困状態におかれている。

本論文は、従来研究蓄積に乏しかった低開発地域の典型であるビコール地方を対象として、先進地域とは性質を異にする農地改革の実施とその後の農村構造の変化、ならびにそのもとでの農村協同組合ならびに農民支援組織の性格を明らかにしている。そのことにより、貧困問題解決へ向けてのひとつの政策的な示唆を与えることを課題としている。序章においては、以上の課題設定とそれに関わる既存研究の整理が行われている。

第1章では、フィリピン農業の長期的な構造変化、農地改革政策の変遷とその進捗状況、それと関連して進められている協同組合政策の内容と実績が示され、そのなかでのビコール地方の位置づけがなされている。ビコール地方は、マニラ麻の世界的な産地であったが、その衰退後はフィリピンにおいて最も貧困な地域となり、生産性の低い稲作、トウモロコシ、ココナッツ経営へと転換し、農地改革の進捗状況、協同組合の設立状況からみても後進的な性格を有することが明らかにされている。

第2章から第6章は、5つの農村の実態調査によるモノグラフィーからなっている。各村の調査は、農地改革過程を中心とする地域の歴史調査、農村協同組合に関する調査、各20戸の農家調査からなっている。調査対象地の選定は、農地改革前の土地制度と経済地理的・土地利用的条件によって行われている。

第2章のコンセプション村は、対象地のなかでは最も土地条件の良好な稲作・旧小規模地主地帯であり、農地改革が1970年代という早期に実施され、灌漑組合を母胎とする総合農協が存立している。第3章のサルバシオン村は、丘陵と平場の中間地帯に立地しており、マニラ麻のプランテーション農業が崩壊後は、主に稲作とトウモロコシ生産に転換した村である。1980年代に農地改革が実施されたが、農民の土地購入による償還は継続中

である。村の面積が広く、作付が多様であるため、農協は設立されたものの農民の結集が悪く、破綻している。第4章のティナワガン村は、丘陵地帯に位置し、現在の主要作物はトウモロコシである。1980年代に行われた農地改革とマニラ麻のプランテーションの崩壊が同時であったため、償還農民が作物転換の主体となった。そのため、農地改革後に政策的に設立された農協はトウモロコシ生産に関わる技術指導や、資材供給、販売の拠点となっている。第5章のタスタス村は、山間部のココナッツ地帯に位置する。農地改革は不徹底であり、ココナッツプランテーションが存続しており、農民はココナッツの現物納支払いを行い、華僑系商人に従属している。ただし、行政によるココナッツ林での間作奨励のために設立された農協は、副業部門において機能を発揮している。第6章は、さらに山間遠隔地のココナッツ地帯に位置している。ここでは、プランテーション農業さえ成立せず、零細自作農が存続してきた。農民はココナッツを加工したコプラを販売して生計を立てているが、流通は華僑系商人に支配されている。そのため、近年ではマニラなどへの出稼ぎによる送金が生計の主要な収入源となっている。

このように、農地改革は旧来の土地制度と作物構成に強く規定され、実施そのものや実施時期を大きく異にしている。この点が、農地改革以降の農村構造を大きく規定しているとされている。

農村協同組合の設立・存続条件については以下のように整理されている。第一は、農民の組織への結集である。事例によると、村落内の基幹作物が限定され、農民利害が一致することが、農協による総合的な経済機能の発揮の条件となっている。第二の条件は、農協の事業方式の問題である。農協のほとんどが借金組合であり、借入金の返済が滞れば破綻することになる。現物信用（資金貸付－現物回収）が厳密に行われているかどうか農協の借入金返済を可能とする条件であり、信用事業と販売事業との一体的運営がその鍵であることが示されている。

以上、本論文は従来研究が乏しかったフィリピンの低開発地域を対象として、農地改革の特殊性と農村協同組合の設立・存続条件を明らかにすることで、東南アジアの農村協同組合研究に貢献したといえる。よって審査員一同は、山田みちるが博士（農学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認めた。